平成　29　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4076200403		
法人名	地域福祉研究所（株）		
事業所名	グループホームえだくに		
所在地	福岡県飯塚市枝国439番地		
自己評価作成日	平成29年7月13日	評価結果確定日	平成29年8月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡県福岡市博多区元町１－６－１６　TEL:092-589-5680　HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成29年7月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】(Altキー+enterで改行出来ます)

地域に根差した施設運営を行っている。地域主催の健康相談会や敬老会への参加、盆踊りに伴う活動や参加等である。また、年間行事を毎年年度初めに計画し、季節感を感じられる内容の行事や、地域の方と触れ合える行事、、ご家族様が一緒に参加していただける行事も計画し、ご家族様との触れ合いも大切にしている。利用者様全員参加を心がけ、活気ある生活が送れるように工夫して行っている。食事面では、管理栄養士を配置し季節の食材を取り入れながらバランスのとれた食事が提供できるように工夫している。衛生面では、毎日居室やホール内等の清掃を行っており、環境整備に努めている。施設では、訪問診療の医師、訪問看護師、施設看護師等と連携し看取りの対応も行っており、看取りの研修も定期的に行っている。入居者様・ご家族様のご希望に添い、最期までお世話が出来る環境作りが整っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

平成16年に開設した「グループホームえだくに」は、ごく近隣にも系列のグループホームを持っており、開設時から地域との関係も良好に築きながら運営されている。地域に根差すことは理念にも掲げており、行事にボランティア参加することも多く、自治会の健康相談や敬老会にも手伝いに行っている。事業所の行事にも地域の方をお誘いしており、恒例行事として参加いただいている。管理栄養士による指導を元に食事にも力を入れており、入居者にも喜ばれているという。グループホームとして出来る限りのことをしていく方針で、医療支援の必要な方も主治医との協力相談の上で受け入れている。日々のサービス内でも散歩や室内運動やレクで体を動かしてもらい、系列事業所とは合同で運動会も開催している。今後も地域と共同して認知症高齢者を支える活動の拠点となることが大いに期待される事業所である。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：25,26,27）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：20,40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：40）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：38,39）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：32,33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,21）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新人職員研修にて理念についての研修を実施している。勤続年数の長い職員は新人職員の指導を行う際にも理念を念頭に置き指導に当たっている。日々の入居様への支援の中で理念を共有し、実践につなげている。	開設時からの法人理念があり、玄関先とユニット内に掲示されている。簡潔に分かりやすい理念であり、毎日の申し送りの際に職員が交代で唱和している。暗唱できるようにと、掲示してあるものも見ないで取り組むようにし、共有が図られている。新人研修や全体研修でも理念についてを取り上げ、管理者からの指導も適宜行うことで理念に沿ったケアが出来るようになってきている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、健康相談会や盆踊り、敬老会等にも参加。日課の散歩の際は地域の方と挨拶を交わし良好な関係性が保てるように触れ合えている。また、施設での祭りには、地域の方もたくさん参加されている。	当初から町内会にも加入しており、地域行事も入居者と一緒に積極的に参加している。事業所主催の秋祭りや運動会は系列と合同で行い、地域の方もお招きしてお手伝いなどの協力も頂いている。行事のお知らせは自治会長を通して案内してもらい、近隣の方には直接お知らせする。自治会と社協と共同で認知症サポーター養成の勉強会も実施した。	より地域に開放した施設の取り組みとして、地域の学校や幼稚園などから慰問の受け入れや交流など新しい活動の検討がなされ、実現されていくことに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の行事を町内会に知らせ、行事に参加していただいたり、オレンジリングの輪を広げる研修も実施。地域の方と触れ合える機会を持ち、認知症の事を知って頂くように努力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会員や地域包括、ご家族様に参加して頂きサービスの内容や変更、行事の計画や報告を行い意見交換を行っている。参加者の意見を聞き事業所の向上に努めている。	2ヶ月ごとに開催し、ご家族にも全員に案内して3名程度は来られている。直近からは入居者にも参加してもらうようにもした。ご意見を頂くことも多く、最近では外部評価に関して、もっと広く知ってもらう取り組みを～との要望が上がった。参加者同士の情報交換や意見交換もあり、活発な運営がなされている。議事録は郵送などにより、全員に報告する。年に1回は系列と合同で試食会形式の会議を行い、感想なども頂いて喜ばれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員が月に一回訪問しており、事業所のサービス状況を伝えたり、実際のサービスの状況を見て意見等も頂いている。また、サービスを行う上で分からない事があれば、市役所窓口や電話にて確認や指導を受けるようにしている。	昨年から運営推進会議には地域包括から参加してもらうようになり、議事録は包括を通して報告する。相談事などある際には市役所に直接訪問したり、電話している。事業所の指定更新も2度行っており、スムーズに手続きも終了した。生活保護の方の受け入れもあり、担当のケースワーカーにも逐次報告している。グループホームの連絡協議会で市の担当者と話す機会もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修は、施設内において定期的に研修を行っていると共に施設外での研修にも参加している。玄関の施錠はせず身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	玄関施錠はしておらず、日中は常時開放している。敷地内の畑を見に行ったりと、入居者も自由に出入りしており、見守りとセンサー感知によって離設事故などもなかった。四点柵などの拘束行為もなく、鼻腔チューブ利用などでどうしても必要な場合のみ短期であったが、直ぐに解消した。内外の研修などにより職員も拘束行為の理解を進めている。	

H29.7自己・外部評価表（GHえだくに）

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	6と同様に研修等に参加し勉強を行い、虐待防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加したり事業所内での全体研修で議題にあげ学んでいる。新人職員には難しい為、分かりやすいように例題を出し、説明を工夫している。	成年後見制度の利用者が1名おり、入居時に家族の手配の元で利用を始められた。最近でも県社協が主催した、成年後見と日常生活自立支援事業のの研修に参加し、内部での伝達もしている。月1回の全体研修でもテーマとして取り上げることで、職員も一般的な知識として理解を進めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	本人、家族に十分な説明を行い、納得された上で契約を行っている。改定などの際は再度説明を十分に行い理解・納得を図っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に3回家族会を開催し、意見交換や情報交換を行っている。家族会に参加出来ないご家族様については議事録にてお知らせしたり訪問の際などに個別に対応している。入居者様は日常生活の中で意見や要望を聞き、柔軟に対応している。	4か月ごとに家族会を開催し、3～4家族に参加してもらっている。月1回以上の面会に来る方は5人程度で、それ以外の方には電話と、「えだくに通信」によって職員からの個別の報告を行っている。ご意見など頂いた際は事業所内で話し合って対応の報告もされている。毎月市の介護相談員も来訪しており、連絡ノートによって情報のやり取りもしている。	家族会が定期的に計画されているが、平日の開催で参加者も固定化しているため、土日開催や、行事などとの同日開催などで、参加者が増えるような取り組みの検討をしてみてはどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度のミーティング時や日常的にも意見や提案を聞き、皆で話し合う機会を設け反映させている。	毎月のミーティングは事業所全体で行い、それとは別に月1回ユニットごとのケア会議もしている。ケア会議では入居者のプランや状況について話し合い、日程を分けて開催することでパートを含め全員からの意見が聞けるようにしている。意見も言いやすく、直近では支援経過内に写真貼をする記録作成に、職員からの意見で取り組んだ。個別相談も日頃や、面談の際に気軽にすることが出来る。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談において目標を設定し、やりがいを持って働けるように助言等行っており、賞与等には実績や勤務評価も反映されている。個々に負担が掛からないよう職場環境作りに努め、資格取得や研修等の参加も支援している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別、年齢等は関係なく働く意欲を基準とし採用している。未経験者も採用しており、入社後に会社の支援のもと資格の取得を行っている。また、職員については個性を大事にし個々の能力が発揮できるように皆協力して勤務している。	男性3人、女性6人の配置で20歳代～70歳代までの職員が協力し合って勤務している。入社後の資格取得も勤務調整などで出来る限りの支援を行う。外部研修の案内などもあり、希望したものに勤務としての参加も出来る。休憩時間も確保されているが、ホール内で一緒に休憩する形をとっている。勤務条件によって系列事業所との異動もあり、最近では職員も安定して長く勤めている。産休、育休や復帰支援なども積極的に活用されている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修にて学んだ事を内部研修で情報を共有し人権教育、啓発活動に取り組んでいる。ケア会議では、事例をもとに人権の尊重を含めた話し合いの場を設けている。	毎年、市が主催した人権学習があり、昨年は人権同和問題研修会として「身近な生活を通した人権問題」をテーマとした研修に参加した。内部でも資料回覧と共に伝達研修を行っている。定期的に行政の行う研修会には参加しており、内部でも権利擁護の研修などと関連して学習を進めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に外部研修を受けれる機会を設けている。外部研修で学んだ事を活かし月に一回の全体研修で内部研修として情報の共有を行っている。新人研修や、働きながらOJTも実施している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の施設との交流を定期的に行い、意見交換や情報の交換を行っている。また、飯塚市地域密着型サービス事業所連絡協議会に参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日々の生活支援の中で、入居者様の不安や情報に耳を傾け、入居者様が納得し安心して頂けるように支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメントを行う段階でご家族様の困り事や不安な事、要望等を聞き、一緒に対応等を考えながら安心して頂けるようにしている。信頼関係を築き良好な関係つくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントの段階で、ご本人様、ご家族様の希望を聞き、必要としている支援を考え、施設入所や他のサービスの利用も含めた話し合いを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様が出来る事を見つけ、職員と一緒に行ったり、役割分担をして達成感を共有できるように支援を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の状態報告は事業所便りの通信にて毎月ご家族様へ報告している。また、電話や訪問時にも近況報告や支援の相談、確認なども行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様との外出・外泊・面会は自由に行われている。訪問が無いご家族様には電話や通信等で訪問を促している。	家族の定期的な面会がある方は一部だが、協力が得られる方は一時外出などをしてもらっている。それ以外にも知人や友人の来訪を受けることもあり、自由に受け入れている。関わりの少ない方は事業所からの支援もしており、お墓参りなどにお連れすることもあった。外出レクなどで市内をドライブして昔のことを思い出される方もいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや行事には全員参加を心がけている。入居者様同士の関係を把握し、ホールでの座席の配置に気を配り、孤立せずに関わり合いが持てるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、相談の電話や訪問等が出来るようにしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活支援の中で、入居者様の声を聞き、ケア会議等で話し合い、希望や意向の把握に努めている。困難な場合は、いろんな観点から検討し本人本位に検討できるように努めている。	入居時にケアマネと計画作成担当者が中心になってアセスメントを行い、介護更新時に見直しもしている。初回のみ、ひもときシートも使い、家族などから情報提供もしてもらう。基本的にはデータ上で行い、現場の職員の意見も聞きながら情報を補完している。意向の把握の難しい方には、さまざまの職員からケア会議などで意見を聞いて取り組んでいる。	ファイル内に、家族環境や略歴などの基本情報、フェースシートがなかったが、必要性を再考して、必要な場合には様式の見直しや取得の検討などがなされることに期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様、ご家族様に生活歴や生活環境等を聞いて、ひもときシートを活用しケア会議にてこれまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中での職員の気付きや、ケア会議にて個々の有する力等の現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様・ご家族様・職員等と話し合い、意見を出し合いながら介護計画やモニタリングを行っている。独居の方は出来る範囲で入居前に関わりを持っていた方に話を聞き反映出来るようにしている。	ケアプランは各ユニットの計画作成担当者が作成し、3ヶ月ごとのモニタリングの際にケア会議を開き、ユニットの全職員が参加し、意見を出し合っている。プランの見直しは半年で行う。実施記録の上部に短期目標を掲載することで、日々のプラン実施も確認できるようにしている。時には記録にその日の写真を載せることで、具体的な様子がわかるようにもなっている。	プラン見直しに際して、家族や医師からの意見を聞いているが、議事録の中にも照会記録として落とし込むことで、意見を見直しに活かし、チームケアの発展につなげられることが期待される。また、職員がさらにケアプランを意識したケアを出来るようにプラン共有の方法について話し合われてもいいのではないだろうか。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録を作成しており、その記録を職員間で共有しながら介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域との交流や新しい情報等も取り入れながら、その時々に生まれるニーズに対応できるよう職員間で連携して柔軟な支援が出来るように取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民、自治会の活動、枝国三区の自治会、ボランティア、消防署等の支援を活用し安全な暮らしが出来るように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の訪問診療で、状態報告と他病院受診の結果報告も行っている。緊急時にもかかりつけ医との連携がとれる体制であり、適切な医療が受けられるように支援している。	入居時に主治医を事業所の提携医に変えられる方が多いが、以前からのかかりつけ医を継続することもできる。外部の病院の際は原則、家族に介助してもらい、行けない時には事業所からの支援もされている。非常勤の看護師と、訪問看護との提携もあり、毎週の健康管理と医療対応の体制がとられている。主治医も献身的でよく連携されており、異常の早期発見にもつながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は小さな気付きでも看護職に報告し、入居者様が適切な看護を受けられるように連携を図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人様、ご家族様、職員、かかりつけ医と連携し情報共有を行っている。退院後もADLの回復に向けて情報交換や相談を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に説明を行っており、重度化した場合等は再度説明と話し合いを行っている。ご本人様、ご家族様、かかりつけ医と十分に話し合いご本人様、ご家族様の意向を尊重して支援に取り組んでいる。	看取り指針を定めており、契約時に説明して同意を頂いている。重度化の際には改めて医師と共に説明を行い、対応を相談するようにしている。今までにも何例か看取った事例もあり、看取りプランも立てている。提携医が看取り対応もしており、夜間や緊急時にも駆けつけてくれる。看取りに関しての外部研修にも参加しており、職員も経験を積んで対応の体制を整えている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署主催の緊急時の対応の研修を定期的に受けており全体研修等で再度対応の確認を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に火災避難訓練・地震想定訓練を行っており、行政、自治会、消防、警察等と連携を図っている。ミーティング時には定期的に避難場所の確認も行っている。	昨年から防犯訓練も加わり、計3回の訓練を行っている。火災訓練時には消防署との合同でやることもあり、夜間想定も含め実施する。自主訓練の際も計画報告をしている。非常時の対応に備えて、運営推進会議などで自治会や行政への支援相談もしている。水や食料品の備蓄物の確保もあり、避難場所確認もしている。	救急救命訓練はされているが、AED設置も含め、訓練などの取り入れの検討が続けられることにも期待したい。また、運営推進会議との同日開催などで、地域や家族に取り組みの様子を見てもらってはどうだろうか。地域や行政との非常時相談もお願いしているが、連絡網などの協力体制が作られることにも期待したい。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様個々の人格を尊重し、自尊心を傷つけないように言葉かけを工夫している。また、全体研修や外部研修にて人権問題や権利擁護について学んでいる。	人権や権利擁護のほか、接遇に関しての内外の研修もされている。理念にある「家族と同様」の部分の理解が、馴れ馴れしさにつながることのないよう、言葉遣いに関しては日頃から職員同士でも気を付けるようにしている。人権や権利擁護の研修の中でも学習し、入居者を尊重したケアを心がけている。	お便りでの利用や、所内の写真掲示に関して、書面での個人情報利用の同意を頂くことで、利用目的の説明や理解を推し進めてはどうだろうか。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の支援の中でご本人様が希望を言いやすい環境作りを行い、散歩や外出等自己決定が出来るように働きかけている。自己決定が困難な入居者様についてはご家族様に確認し対応している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様個々のペースを大切にし、その方にあった生活が送れるように心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔保持に配慮し、ご本人様と一緒に着替えを選んでいる。季節に合った衣服を選ぶことが出来ない方もおられる為身だしなみやおしゃれが出来るように職員が支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳や後片付けは職員と一緒にしている。おやつ等はレクとして職員と一緒に作ったりしている。一人で食べれるのではなく、会話を楽しみながら食べれるように支援している。	職員が話し合ったメニューを管理栄養士が監修し、食材発注もしている。バランスの良い献立で、品数も多く、庭で獲れた収穫物なども使って美味しく調理され利用者の負担も軽く喜ばれている。調査時は庭で獲れたさくらんぼのデザートが出されていた。入居者にも出来る事は手伝ってもらい、買い物に一緒に行くこともある。お菓子作りなどをレク的にやることもある。検食もあり、職員は一緒に食事もしている。メニューの要望や感想なども聞き取って反映もしている。	

H29.7自己・外部評価表（GHえだくに）

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の体重・身長・運動量・既往歴・健康状態等を参考にして看護師・管理栄養士・かかりつけ医と共に食事・水分量等を話し合い四季にあったバランスの良い食事の提供を心がけている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施し、一人でできない方は介助を行っている。定期的な歯科往診にて口腔内を診ていただている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、かかりつけ医と連携のもと内服薬等の使用にて排便を促している。また食物繊維の多い食材を取り入れるように工夫している。	各ユニットごとに、1日1枚で全員分が管理できる排泄チェック表があり、水分摂取も併せて管理している。排便状態の悪い方が、管理栄養士のアドバイスでココアを提供することで、自然排便につながるようになった。夜間の排泄状況の確認によって、パットの大きさを調整したり、適宜職員からの提案なども行っている。	排泄チェック表によって時間帯によるパット内排泄やトイレ排泄の状況を把握しているが、週単位や月単位で、時系列での排泄状況を見ることで、トイレ誘導の時間を調整したり、失敗の無い排泄を目指してはどうだろうか。入居者の負担軽減や排泄の自立につながることが期待される。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	内服や外用薬、又運動ができる方は散歩や室内歩行など適度に行ってもらい排泄を促している。便秘症の方には食物繊維を多く含んでいる嗜好品の提供や腹部マッサージを実施している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3日の入浴は曜日等が決まっているが、本人が入浴したくない等の希望があれば別日にする等の配慮を行っている。	ユニットごとに曜日をずらして、週3日の入浴をしている。拒否のある時は無理強いせず、ユニットを変えたり、入浴日以外の対応もしており、順番も均等になるよう、毎回変更する。浴室の造りは共通で、入浴剤や好みのシャンプーなども使うことができ、冬場は足浴なども楽しまれている。過度な露出を避け、タオルなどをかけて羞恥心にも配慮する。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	高齢の方は傾眠される事が多くなってくるので個々に合わせて自室で休息してもらったり、覚醒しているタイミングで食事を提供したりして支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	アセスメントの段階で、ご本人様の既往症についてケア会議を実施し内服薬についても話し合う。服薬の変更時には副作用も含めて症状の変化に注意して確認するよう努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人に役割が持て、張り合いがある生活を楽しんで頂ける様工夫しているが何もしたくないという方もおられる。そのような方には職員が声かけしたり一緒に会話をたのしんでもらえる様努めている。		

H29.7自己・外部評価表（GHえだくに）

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	集団生活で様々な方がいる中、全ての希望に沿う事は難しいが、皆さんの希望を尋ね一番多い場所へ出かける様支援している。また、外食に関しては地域の方や外食店と協力してトラブルがないよう支援している。	常時出入り口も開放しているため、気軽に外に出ることもできる。年間行事として気候のいい時季には外出レクを企画しており、コスモス見学や、ドライブや、初もうでなどに行っている。年2回程度の外食では、店とも馴染みになっており、食事の際にも配慮してもらっている。意欲低下のある方も集団レクの際は一緒に外出を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人差がありお金を所持し、自分で使える方もいる。また、所持できない方に関しては買い物の時に一緒にレジに並び支払をする様に努めている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	頻繁に手紙や電話のやりとりができる方は少ない。お正月の年賀状を支援しながら書いたり、本人が希望する時は電話をしたりできるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は常に清潔を保ち、季節感のある飾り付けやカレンダーを毎月作るなどの工夫をしている。また、温度管理を行い過ごしやすい様に調整している、施設内に畑をつくり季節の野菜を食材として提供したり、利用者と一緒に収穫したりしている。	平屋建てで、スタッフルームと廊下を中心に左右対称に各ユニットが配置されている。天井高も高く開放的で、日当たりも非常によい。中心の中庭にはサクランボの木が植えられ、目も舌も楽しませてくれる。フローリングは手入れも行き届き、綺麗にされていた。両ユニットの廊下を開放すると直線になり、毎日の歩行訓練にも活用されている。トイレも1ユニットに2か所ずつと、職員用のものが1か所あり、自分のタイミングで使うことが出来る。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファや広いテーブルを配置していて気の合った利用者同士でテレビを見ながら話ができるよう工夫している。利用者のトラブルに関しては席の場所を工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド以外は自宅で使用していた馴染みのある物を持ってきて頂いたり、家族の写真やプレゼントなど飾ったりしている。転倒等の危険性のある方は配置を本人や家族と話し合って決めている。	事業所の木製ベッドが備え付けられており、介護ベッドを希望される場合は自費レンタルで提供している。テレビを持ち込むことも自由だが、基本的にはホールで過ごすことが多いため持ち込みはなかった。ベッドを外してフロアマットに布団で休んだり、それぞれに合わせて配置なども調整している。概ねシンプルな部屋作りで、ホールでの共同生活を大切にしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者にわかりやすい様にホールを中心にトイレや洗面所、浴室を配置している。廊下には手すりを設置し移動する際に使用してもらえるようにしている。		